

第12回西和賀町議会予算審査特別委員会

令和3年3月16日（火）

午前 9時30分 開 議

委員長 本日の出席委員数は全員であります。会議は成立をしております。

細井町長並びに柿崎教育長から提出されております説明員は、着席のとおりでありますので、氏名の呼称は省略いたします。

本日は、学務課、生涯学習課、建設課及び上下水道課の審査を行います。

上下水道課については、議案第34号 令和3年度西和賀町下水道事業特別会計予算、議案第35号 令和3年度西和賀町農業集落排水事業特別会計予算及び議案第38号 令和3年度西和賀町水道事業会計予算の審査となります。

その他の課については、議案第30号 令和3年度西和賀町一般会計予算の審査となります。

それでは、日程に従い、本日の審査を始めます。

初めに、学務課の審査を行います。学務課が所管するのは2款総務費、3款民生費、10款教育費であります。審査を行う前に、学務課長から事業の説明を求めます。

学務課長。

学務課長 おはようございます。教育委員会学務課の令和3年度当初予算の概要について説明をさせていただきます。

初めに、出席しております学務課職員を紹介させていただきます。学務課課長代理、石川茅です。主査、佐藤達也です。主任、大島広美です。そして、私、学務課長の照井です。よろしくお願いたします。

それでは、皆様に配付しております学務課を抜粋した予算書で説明をいたします。

歳出から説明いたします。3ページをお開き

願います。2款から説明させていただきます。

2款は上段になりますが、教育施設整備基金積立金4万9,000円、西和賀高等学校魅力化支援基金4,000円のみで、こちらは基金利子分の積立をするものとなります。参考までに、令和3年3月補正を加えた基金現在高ですけれども、教育施設整備基金3億3,027万円、西和賀高等学校魅力化支援基金2,027万3,000円となっております。

続いて、3款ですが、3ページの児童福祉総務事務費から保育所運営費、6ページまでとなりますが、学童保育事業委託料、保育所措置委託料、保育所運営費等の予算が主となっております。

4ページをお開き願います。上段の私立保育所等副食費補助金151万2,000円ですが、令和2年度から町単独の子育て支援として、保育所、保育園の給食の副食費について、世帯所得にかかわらず保護者負担がないように支援を行っているところですが、私立保育園のにしわが愛児会においても同様の支援となるよう、その分該当保護者の副食費28人分を補助金として予算化するものです。公立の保育所分は、歳入で副食費分の歳入予算を見込んでいないところですが、公立、私立を合わせ、今回の副食費支援に要する経費は全体で216万円ほど、対象人数は現時点で40人分を見込んでいます。

その下になりますが、新たな予算になりますが、一時預かり事業費補助金31万7,000円を計上しております。これまでは、里帰り出産等で実家に帰ってきた方が上のお子さんを保育所に預けるケースなどがありました一時預かりですけれども、町内ではせんだん保育所1か所の対

応となっております。令和3年度からは、愛児会においても一時預かりを行う意向でありますので、新たに一時預かり分の補助金を計上したものです。当初予算では2人分を計上しておりますが、実績等に応じて補正対応も必要になる補助金となります。参考までに、一時預かりの実績ですが、平成30年度は8人、令和元年度1人、令和2年度3人となっております。

そのほか3款については、事業内容等に大きく変わりはありませんので、説明を省略させていただきます。

それでは、10款教育費について説明いたします。10ページをお開き願います。上段になります。西和賀高校魅力化支援事業補助金993万1,000円ですが、予算説明書の87ページをお開き願います。上段になります。この補助金の内訳は、兄弟姉妹通学費補助54万円、模試・資格検定試験補助180万円、給食補助151万2,000円、海外派遣交流事業補助188万8,000円となります。

そして、申し訳ございませんが、訂正をお願いいたします。事業概要の一番下のところになりますが、下宿業務委託料「432万円」の表記になっておりますが、正しくは「240万円」でした。訂正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

予算書の10ページに戻っていただきます。公営塾運営事業771万1,000円ですが、今年度に続き英会話教室、西和賀高校の学習支援として外部講師を招いた小論文講座や模試等の試験対策を実施するほか、予備校講師を招いた学習会を開催いたします。英会話教室については、幼児年中から一般までを4コースに分けて、平日の夕方の開催を引き続き予定しております。1か月に約16日間の開催を見込んでおり、英語でのコミュニケーション能力の育成、そして外国文化、行事等を学ぶ内容を盛り込んでいきたいと考えております。

続いて、11ページ下段になります。新規事業

になります。西和賀高校と協働した地域人材育成事業347万9,000円ですが、国庫補助事業である地方創生推進交付金を活用し、一般質問でも教育長からお話がありましたが、西和賀高校の生徒確保のため、県外募集、魅力ある学校づくりに向けて取り組んでいこうとするものです。現時点では、地域、町内産業と連携した西和賀ならではの就業体験、そして歴史、文化等を学ぶ学習カリキュラムを考えておりますが、詳細については今後高校と詰めていくこととなります。そのような体制整備の準備をしていただく西和賀高校受入体制整備推進員1人の人件費、またこれまでの魅力化支援策の検証、新しい西和賀高校魅力化支援策及び県外生の受入れに向けたビジョン作成のための委託料を計上しているところです。

続いて、14ページ下段になります。小学校施設維持管理費、10節、修繕料100万円ですが、小学校の除雪機メンテナンス修繕のほか、突発的な修繕対応としての予算となります。

続いて、15ページ下段になります。小学校通学対策総務費、10節、修繕料179万1,000円は、小学校スクールバス6台の車検修繕となります。

続いて、19ページ下段になります。中学校施設維持管理費、10節、修繕料150万円ですが、沢内中学校の教室黒板の貼り替え修繕、玄関の雪囲い修繕、除雪機のメンテナンス修繕等を予定しているものです。

続いて、22ページ下段になります。新規事業になります。中学校部活動指導員配置事業196万8,000円ですが、中学校教員の負担軽減を図るとともに、適切な練習時間を確保するため、各中学校に部活動指導員を2名ずつ配置することを予定しております。週にですが、平日2時間を3日分、土日は3時間を1日分予算化するものです。対象の部活は、予算議決後、学校と協議してまいりたいと考えております。

続いて、26ページ、学校給食調理場整備事業6億2,507万9,000円ですが、令和2年度、令和

3年度の2か年の継続費設定の議決をいただいておりますが、令和3年度分の工事費分となります。工事については、現場の排雪も終え、3月18日に安全祈願祭を予定しており、本格着工を迎えようとしている状況です。工事は、今年11月末の完成を予定しており、その後稼働に向けた準備、練習等を踏まえ、本格稼働については令和4年度当初からを見込んでいます。

最後になりますが、1ページから2ページが歳入になります。2ページ中段になりますが、20款教育施設整備基金1億5,600万円は、総合給食センター建設に充てるものとなります。令和2年度で4,900万円取り崩ししておりますので、総額での教育施設整備基金の取崩しは2億500万円を予定していることとなります。主に新規予算について説明をさせていただきました。

以上で学務課の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

委員長 学務課長の説明が終わりました。

これより2款総務費、3款民生費、10款教育費の質疑を行います。質疑を許します。

高橋宏君。

8番 おはようございます。よろしくお願いいたします。今課長からの説明のありました西和賀高校と協働した地域人材育成のための事業ということで、11ページの下段でしょうか、新規事業ということで1人募集すると。一般質問の中でも、もう県に申請して県外から募集するというような話があったのですが、かなり申請のほうの準備は進んでいるようだけれども、この人員確保の面でのめどが立っているのか、先ほども説明あったのですが、この推進員の方にビジョン策定の業務の委託も含んでいることなのかということと、あとは22ページの、これも新規事業ということで、中学校の部活動指導員、平日、土日ということなのですが、これについても中学校、湯田、沢内2名ということは4名ということだと思っております。

ども、こちらに関しても人員のめどについてはどの程度立っているのかについてお伺いいたします。

委員長 学務課長。

学務課長 それでは初めに、西和賀高校の県外受入体制整備推進員の部分でお答えしたいと思います。この推進員ですけれども、先ほどもちょっとお話をさせていただきましたが、西和賀の特色を生かした職場体験、歴史、文化を学ぶカリキュラムの展開を図るということで、町や高校、そして町内企業などとの連携、情報共有などの調整役をやっていただく方1人を予定しているところです。まずそのほかに県外募集に向けた西和賀高校の情報発信等も強化したいと考えていますので、そういった資料作成、情報発信も対応していただくことを考えています。目星があるかということでしたけれども、西和賀高校の現状等についても理解している方で考えている候補者はおりますので、まず予算議決後、正式に交渉したいと思っております。

続いて、部活動指導員でした。部活動指導員については、令和3年度は2人ずつ、4人ということですが、その充てる部活等につきましては今後中学校さんと話を詰めていくことを考えています。ちょっと事務局で思っている方はいますけれども、その学校さんのほうと話をしながら話を詰めていければと考えているところです。

以上です。

委員長 高橋宏君。

8番 高校のほうの県外受入れの推進員の候補者はいるということだったので、以前にも高校に入ってそのような地域と高校の魅力化について結ぶという事業があったと思うのですが、なかなか県立高校ということで、学校以外の方を中に入れるということで、学校との調整がうまくいかなかったというような経緯があったと思うのですが、その点について今年度はどのような対策を考えているのか、

県外募集する段階にあって、実際受け入れた場合、このような方がいなければ推進していけないと思うので、その点、学校側との調整についてどのような対策を考えているのかという点と、中学校の部活指導員、ご存じのように現在でも中学校の部活指導、大変すばらしい方が指導していると思うのですけれども、そういう方が時間外ということでここに入るとか、土日についてなど、そういう活用の仕方はできないのかという点についてお伺いいたします。

委員長 学務課長。

学務課長 この県外受入れの部分の体制については、学校側と、高校とは話を日頃から詰めておりますので、その部分についてはスムーズにいくと思っております。学校側さんからも、そういった協力的な方言っていただければということで話をいただいてこの流れになっていますので、その部分は大丈夫だと思っております。

あと、部活動指導員につきましては、ご指摘あったとおりこれまでも部活の部分でフォローしていただいている方々、そういった部分を充てるということは可能ですので、その部分は学校さん側と話を詰めていければと思っております。

すみません、説明が漏れておりました。推進員にそのビジョン策定の部分もということですが、ビジョン作成のこの委託料を置いていますけれども、その民間会社さんと当然一緒になって話をしながらビジョン策定に当たっていくということを考えています。ですので、民間会社さんと一緒になって協力しながらつくり上げていくことを考えております。

委員長 刈田敏君。

1番 今回の関連してですけれども、具体的にビジョン策定という、この委託はどういうことをするのかということをお伺いしたいと思っておりますし、あと同じく部活のほうなのですが、部というのはそれなりにあると思うのですが、どのような、これから相談とい

うことですが、全体見ていくつもりなのか、その辺をお願いします。

委員長 学務課長。

学務課長 初めに、西和賀高校魅力化ビジョン策定業務についてお話をしたいと思います。こちらにつきましては、これまで行った魅力化支援策の検証、あとは西高生、保護者への意識調査も行う予定にしていますし、あと新しい魅力化に向けた支援策及び県外生受入れに向けたビジョン作成をその民間会社からも協力を得て行いたいと考えているものです。当然現在というか、高校生、保護者等の意識調査を行った上で、そういった現状のところを踏まえた上で、今後の県外募集に向けた部分の支援策をまず考えていくということを想定しております。

あと、部活動指導員につきましては、令和3年度は2人でまずスタートします。ですが、ほかの部活もあることですので、その部分の今後の体制については考えていければと思っております。部活は複数あるわけですので、令和3年度についてはまず2人でスタートして、体制づくりをしていきたいと考えているところです。

以上です。

委員長 刈田敏君。

1番 魅力化のほうなのですが、民間会社ということはどういう会社になっていくのか、どこだというわけではなくて、どういう会社がそういうことを受け入れるのかということと、部活に関してはその採用というか、その指導員というか、部活やってくれる人の誰でもいいのかという、その辺をお伺いします。

委員長 学務課長。

学務課長 この委託業務につきましては、想定しているのはですが、これまでも西和賀高校廃止になった際に、影響力調査とかしていただいた実績のあるところがありますので、これまでもそういった魅力化の部分は携わってきて、内容等、現状等分かっているところをまず想定して

いるところでした。

あと、部活動指導員については、誰でもというわけではなく、やっぱり学校さんのほうと相談しながら、しっかりと部活動に当たってくださる方、そういった部分の選定はしないといけないと思っているところです。

以上です。

委員長 刈田敏君。

1 番 その部活に関しては、学校に任せるということでよろしいですか。

委員長 教育長。

教育長 部活動指導員のことについて、ちょっと補足させていただきます。中体連のほうでも、部活動指導員の在り方ということで規定があります。まずどんな規定かといいますと、体罰とか、子供たちに対する影響の状態がひどい場合は絶対にそれはやってはいけないとか、あとは可能であればその部の専門的な知識があることが要求されておりますけれども、そういうところを鑑みることと、それからあとは先ほどから課長が申し上げているとおり、学校との連携で校長が認める者ということでもありますので、重々検討しながら決めていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

委員長 高橋輝彦君。

6 番 説明書の86ページ下段でございます。西和賀高校教育振興事業ですけれども、昨年度はたしかバス通学費とかが予算化になっていたと思うのですが、今回は補助が不要になったということだと思っておりますけれども、生徒一人一人通っている場所が違うので、どれだけの負担軽減になったのかはちょっとあれですけれども、平均的にといいますか、大体のところをお聞きしたいと思います。生徒募集に非常に魅力的な部分になるのかなと思いますので、ちょっとお聞きしたいと思います。

委員長 学務課長。

学務課長 新たな町民バス運行において、高校生

以下が無料となります。そのことによって、4月から西和賀高校生のバス通学料金の負担がなくなりますので、保護者負担がかなり軽減されることとなります。例えばですが、貝沢地区からの通学者であれば、バスの定期料金月1万円でしたので、最大で年12万円の負担がなくなりますし、一番利用の多いほっとゆだ駅からのバス定期料金ですが、月5,600円ですので、年にすると6万7,200円の負担が軽減されることとなります。

参考までに、令和2年度103人の生徒数のうち、常時ではありませんけれども、県交通バスの利用者は全体で93人となっておりますので、当然北上からの通学者にとってもかなり保護者負担が軽減することにつながります。ですので、この部分については、北上市内の中学校訪問の生徒募集においてもかなりアピールできるポイントになるのかなと考えているところです。

以上です。

委員長 高橋輝彦君。

6 番 逆に北上に通っている生徒に関しても当然無料になることと思っておりますけれども、そういう意味でもかなり北上地区からの生徒募集には力を注げるというか、まず強いアピールということになるかと思っておりますけれども、その点で新たな活動というのを模索していることはあるのかお聞きします。

委員長 学務課長。

学務課長 これから令和3年度、新たに生徒募集に向けて動き出すわけですけれども、これからPR資料を作成とか、様々な資料作成、PRの仕方あるのですが、そういった場面でこのバス、高校生以下無償化についてもかなりアピールできるポイントですので、その部分を盛り込んでいければと考えているところです。

以上です。

委員長 高橋和子君。

4 番 説明書の89ページ上段の教育相談員の設置事業なのですが、これ毎年継続して行ってお

られるわけですが、この実態というか、都会とはかなり違うのではないかなと推察するわけですが、この相談の状況、件数とか、相談内容とか、そういった現状をちょっとお伺いしたいと思います。

委員長 学務課長。

学務課長 教育相談員設置事業についてお答えしたいと思います。

湯田中学校、沢内中学校それぞれ1人ずつ教育相談員を設置させていただいているところです。実態としては、保育所のほうを退職された方で、子供さんたちの状況をよく分かっている方々に対応していただいているというところで、生徒さん方も気軽にまずふだんのそういった、大きいことだけではなくて、日頃からコミュニケーションを図りながら、一人一人に個別に聞く場面もありますけれども、そういった部分で悩みを聞いたり、ふだんからの交流を図って、小さいことからの対応をしていただくということになっておりました。

あと、開設しているのは80日程度ですけども、その利用の数につきましては、申し訳ありません、決算附属資料のところでも毎年載せている形になっていますので、改めて後でその部分をお知らせしたいと思います。ちょっとすみません、今件数の部分資料手元になかったものですから、決算附属資料に毎年載せている部分ですので、その部分後で資料をお届けしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長 高橋和子君。

4番 大体同じような状況で毎年あるのではないかなと思うのですが、その相談受けることは相談事業としてあって、いろいろな状況がそこから把握されるものがあるのだろうと思うのです。いろいろな問題、学校での問題のあることは、早め早めに手を打たなければならないと思いますので、そんなに大きい心配なことはないとは思いますが、そういったものが全庁に把握されて、それぞれのところで共有されて、あ

る問題を解決されていっているのではないかなと思いますが、そういった流れについてはどうでしょうか。

委員長 学務課長。

学務課長 委員さんご指摘のとおり、学校では早め早めの対応ということをご心掛けておりますし、学校内の就学指導の関係の委員会というか、そういった連携を取るところがありますので、その中で情報共有を図りながら、そういった部分に対応しているという状況になっております。

委員長 高橋和子君。

4番 最近の状況で深刻な把握されている事項というのの何件かあるでしょうか。

委員長 学務課長。

学務課長 いろいろなケースがありまして、個別なことにつきましては、申し訳ありませんが、ちょっとこの場での答弁は差し控えたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(深刻なケース、結構あるんじゃないですかの声)

学務課長 深刻というか、学校のほうとその部分については連携を取りながら対応しているという状況ですので、ちょっと様々なケースはありますけれども、その深刻な状況までにはないというか。

(重大事案の声)

学務課長 重大事案はないということで報告させていただきます。申し訳ありません。

委員長 柳沢安雄君。

3番 私のほうから2点ほどご説明いただきたいと思いますが、この予算説明書の中で、84ページでございますけれども、放課後児童健全育成事業ということで、昨年と予算的に比較してみますと64万9,000円の減となっておりますけれども、これは児童数の減少によつての理由なのか、それをちょっとお願ひいただきたいと思いますが、2点目でございますけれども、87ページの西和賀高校魅力化支援事業ということで、事業の内容ということで、内訳というこ

とで説明しておりますけれども、海外派遣交流事業のことでちょっとお聞きしたいと思いますけれども、去年は5人だったか、その人数をお知らせいただければと思いますし、また今回も昨年からコロナの影響でこのままこの派遣事業を継続して行うのか、その辺をお知らせいただきたいと思います。

委員長 学務課長。

学務課長 放課後児童健全育成事業の減額の部分につきましては、消耗品とかそういった部分の諸経費的な部分での減額がこの額に来ているということになりますし、あとはその海外派遣についてですが、生徒派遣が5人、引率1人ということになっておりました。令和2年度、今年度につきましては、このコロナの影響というか、部分もあり、オーストラリアのほうの派遣はしなかったのですが、福島のほうにそういった語学研修をする、3泊4日で英語しか話せないみたいな形で語学留学できる施設が、ブリティッシュヒルズというのがあるのですけれども、そちらのほうに10人生徒さんを派遣して、海外派遣に代わる事業としてまず行ったわけですが、生徒さん方、学校からも大変好評で、よかったなと思っているところです。令和3年度についても、このコロナ禍の状況で、どうなるかまだちょっと先は見えないのですが、仮にもし実施できないとすれば、今年度と同様、そういった語学施設の活用をして対応できればと思っているところです。

あと、この人数的な枠を増やせるかというところの趣旨かなとは思いますが、まず全体的な予算枠の考え方とかそういった部分、高校と意見交換しながら今後の部分は話し合っていければと思っている次第です。

以上です。

委員長 刈田敏君。

1番 教員住宅の実態についてお知らせ願います。

委員長 学務課長。

学務課長 教員住宅、学務課で管理している11戸あります。11戸全て現在利用しているという状況になります。

以上です。

委員長 刈田敏君。

1番 歳入のほうで見ているわけですが、11戸先生方が全ている、そういう状況なのか、また貸出しということもあるのか、その辺伺いたいと思います。

委員長 学務課長。

学務課長 教員住宅、歳入のほうでその11戸分の使用料の部分を考えていますし、あとは教員住宅から外れた部分の旧教員住宅もあります、上野々2戸ですが、そちらのほうは、企業支援という形で新規就労というか、新しく就職していただいた方等を対象にまず支援している状況で、そちらも2戸とも貸出し済みで、予算上も見ているということになります。

委員長 高橋到君。

5番 説明書の83ページ下段ですが、保育事業ですが、これ湯本保育園と川尻保育園の定員が10名違うわけですね。これ仮に湯本保育園を定員35名にした場合に、国、県からの出資金が幾らぐらい違うのか、それを一つお聞きします。

委員長 学務課長。

学務課長 その定員45人と35人の違いの部分ですが、一概に金額出る形にはならないというか、というのは入る児童の人数によって積算が違ってきますので、その児童数によって積算になるので、単純にその差が出ない形になります。例えばですけれども、予算説明書の83ページの今見ていただいた形になりますが、委託料の部分、川尻保育園ですと3,500万円、湯本保育園も3,500万円ほどということで委託料載せていますが、35人と45人定員でも、人数的にも大体同じであるにもかかわらず同じぐらいになっているというのは、入っている年齢の小さい子供が多いと高くなる部分があるので、一概に定員数違うからといって出せる形にはなれないとい

うか、その年齢の部分の人数も積算した上でないところとちょっと出せない形になります。

この定員につきましてですけれども、以前から愛児会さんからそういった措置費の単価が高くなるというメリットもあることから、湯本保育園の定員数を35人にしたいという要望を受けているところでした。これまで学務課としては、今後の児童数の推移を考慮して慎重に判断しなければならぬと考えている課題であると捉えているところです。いろいろと内部でも協議してまいりましたけれども、今後の推移を踏まえた上では、その35人定員に変更する手続をしても大丈夫だろうと考えているところです。ですので、これからちょっとまた愛児会さんとも協議を重ねていきますが、今の4月からというのはちょっと難しいですけれども、来年度の12月の募集までにはそういった部分の手続を県のほうに申請を出して、まず許可を得られればと考えているところであります。

以上です。

委員長 高橋到君。

5番 ということは、45人でも、35人でも予算的に何ら変わらないというのであれば、何も減らす必要ないわけですよね。何か予算的に有利だから減らすということではないのですか。

委員長 学務課長。

学務課長 今のその83ページの資料を見ていただきたいのですが、金額、川尻保育園、湯本保育園委託料は同じと申し上げましたけれども、さらにここが35人定員になれば、措置費の単価が高くなることですので、今の予算の積算のやつに合わせると委託料は高くなる計算になります。

以上です。

委員長 高橋到君。

5番 例えばこの人数だとどれくらい金額的に変わるわけですか、全体で。

委員長 学務課長。

学務課長 申し訳ありません。その部分こちらの

ほうで積算して、今日に資料を皆さんに配付できればと思います。

委員長 高橋到君。

5番 幾らでもまず金額的に高くなるのであれば、これ大至急やってもらいたいのです。公立の保育所、保育園と違って、私立ですから、ここで減らすかという職員員の給料をカットするとか、それしかないのです。やっぱりそういうふうにならないためにも、させないためにも、そういうまずメリットがあるのであれば早急にやっていただきたいと思います。

以上です。

委員長 学務課長。

学務課長 ちょっと先ほどもお話をさせていただいたのですが、県のほうに申請を上げてという形になります。その前には、町のほうでそういった次世代育成の、町の保育部分の諮問と言ったらなんですかけれども、そういった方々の話合いを経て、了解得た上で県に申請を上げるというスタイルになりますので、今すぐ4月からというのはちょっと現状としては厳しいということをご理解いただければと思います。

以上です。

委員長 ほかにございませんか。

(なしの声)

委員長 発言がないようですので、お諮りをいたします。

以上で学務課が所管する一般会計の審査をひとまず終わりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 異議なしと認めます。

ここで次の生涯学習課の審査に移るため、10時30分まで休憩します。

午前10時18分 休 憩

午前10時30分 再 開

委員長 休憩を解き会議を再開します。

続いて、生涯学習課の審査を行います。生涯学習課が所管するのは、10款教育費であります。

審査を行う前に、生涯学習課長から事業の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長 皆さん、おはようございます。よろしくお願ひします。生涯学習課長の柳沢です。説明補助員として、課長代理の小田島、主査の高橋千賀子、高橋竜也、主事の田中が同席いたします。よろしくお願ひいたします。

それでは、教育委員会生涯学習課の令和3年度当初予算の概要について説明させていただきます。

予算書3ページから6ページ目までは、10款4項1目社会教育総務費となります。社会教育総務費は、町民大学講座や高齢者大学講座事業、子育てや家庭教育支援事業、まちづくり出前講座、男女共同参画推進事業など、現代的課題や地域課題、趣味などの様々な学習機会の提供や学習活動の支援を行うものです。それから、教育振興運動、学校支援地域本部事業ですが、学校、家庭、地域が一体となり、地域ぐるみで子供たちの健全育成を図るため、学校支援コーディネーターの配置や各教育振興会の活動支援を行いながら、引き続き活動してまいります。事業の詳細につきましては、予算説明書の94ページと97ページを参照願ひします。

予算書7ページ、10款4項2目公民館費は4,536万円の増額となっております。地区公民館維持管理費事業、分館維持管理費事業合わせて1,216万円は、地区公民館6館、分館38館の維持管理費用を計上するものであります。新規となりますけれども、公民館改修事業として4,588万円は、新町地区公民館、川舟地区公民館の耐震改修を行い、施設の安全性の向上を図ろうとするものです。新町地区公民館については平成24年度、川舟地区公民館については平成26年度に実施した耐震診断調査において、改修が必要となっていた部分を改修するものです。

12節委託料、公民館改修調査業務委託料53万円は、公民館を地区集会所に移行するのに併せ

て修繕費用の補助を行うこととしておりますけれども、各公民館からの要望を受けて改修の内容や費用などの適正性などについて調査委託しようとするものとなっております。

予算書8ページ、図書館費20万円の増額は、移動図書館車の車検の年度に当たっておりますので、その諸費用が増えたものになります。沢内庁舎の解体に伴い、太田図書室は沢内農業者トレーニングセンターのトレーニングルームに移設して、読書活動の維持を図ろうとするものです。

予算書9ページ、10款4項4目民俗資料館費、10款4項5目美術館費は、施設の維持管理費となります。管理人を配置し、管理運営を行ってまいります。

予算書10ページ、10款4項6目文化創造館費となります。雨漏り等の大規模改修や地域おこし協力隊の任期終了により、前年度より1,019万円の減額となっております。予算書10ページ、文化創造館総務費、7節報償費19万6,000円は、銀河ホールの在り方について引き続き検討するもので、その検討委員の謝金となっております。12節委託料、銀河ホール公演業務委託料20万円は、新規事業となります。文化創造館が持続可能な文化施設として観光部門との事業化を図るため、住民や観光客を対象とした常設公演に試験的に取り組もうとするものです。

予算書11ページ、文化創造館維持管理費、14節工事請負費223万円は、令和2年度に実施した雨漏り改修工事において、新たに判明した修繕箇所の改修を行おうとするものです。詳しくは、予算説明書の98ページの上段になります。風除室上部の漏水やダクトスペース内ガラリ雨受け取付工事に155万円、併せて今後の維持管理を容易にするため、ダクトスペース内に点検用のタラップを設置しようとするものです。

予算書12ページからは、10款5項1目は保健体育総務費となります。スポーツ団体や各種大会等への開催費補助や、錦秋湖ボートコースの

維持管理から高総体ボート競技への運営協力など、スポーツ振興事業を行おうとするものです。

予算書14ページ、東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業として350万円の予算を計上しております。予算説明書は100ページになります。聖火リレーやミニセレブレーション事業に関連し、聖火ランナー等の移動費、横断幕の作成、オリンピックを招いての講演会などを行おうとするものです。ホストタウン事業については、今の段階では明確となっておりますので、今後の状況を見ながら判断していきたいと考えています。

予算書15ページは、10款5項2目体育施設費は、各体育施設の維持管理になります。16ページ、プール維持管理費、10節、修繕料の80万円は、太田プールのろ過器装置修繕に25万9,000円、屋内温泉プールの給湯ポンプ及び貯湯槽循環ポンプ修繕に45万円を予定しております。残り9万円は、諸修繕費用となっております。

以上で生涯学習課所管の事業についての説明を終わります。よろしく申し上げます。

委員長 生涯学習課長の説明が終わりました。

これより10款教育費の質疑を行います。質疑を許します。

高橋宏君。

8番 私からは、志賀来スキー場の維持管理と銀河ホールの在り方について伺いたいと思いますけれども、志賀来スキー場、この間2月28日に沢内クロスカントリースキー大会が例年よりも縮小された形で行われたのですが、周回コースということで行われておりました。大会のときだけではなく、今シーズンは周回コースのみの使用で、ずっと下のほうに行って、田んぼの縁といいますか、林道のほうを使ったコースは使用していないということだったのですが、来年度以降も同じような使用方法でいかれるのかという点についてと、銀河ホールの在り方検討委員会行われるということのよう

です。以前からもこの銀河ホールの改修等については説明を受けていますけれども、調光基盤について特に修繕しなければいけないというようなことは聞いているのですけれども、課長の今の説明の中で新たな銀河ホールの在り方についてもというような話があったのですけれども、そちらとこの根本的在り方の検討委員会との相関性といいますか、どのように令和3年度については考えているのかという点についてお伺いしたいと思います。

委員長 小田島課長代理。

生涯学習課長代理 それでは、私のほうから志賀来スキー場のことについてご説明させていただきます。

志賀来スキー場につきましては、昨年より保安林整備の際に使用した作業道を活用させていただきまして、クロスカントリースキーコースとしているところです。なお、活用しているコースを整備する時間につきましては2時間半程度かかっております。以前まで使用していた沢内バーデン下の周回コースに要する時間は3時間程度でありまして、両コースの整備に要する時間は、アルペンゲレンデを含めまして3時間を超えるものであります。志賀来スキー場クロスカントリーコース路を活用する上で、圧雪時間、従事員の作業時間、従事員数を勘案すると現実的に難しいと判断いたしまして、現コースを使用しているものであります。

なお、先日行われました沢内クロスカントリースキー大会に出場いただきましたチームにアンケート調査を行っておりまして、それでどのような活用方法がいいのかとか、そういったものをお聞きしながら、町内外のご意見をいただきまして、コースの活用と志賀来スキー場の運営計画も含めた形で検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 銀河ホールの在り方についての部

分ですけれども、今年度、令和2年度在り方検討委員会を開催するというので、当初4回の予定でしたけれども、いろいろ人選等の部分とこちらの町の方針をまとめる上で少し時間がかかってしまい、まず1回の検討委員会の開催となっております。その中で、いろいろ委員の方から文化創造館の今後について、いろいろとご意見を頂戴したところです。その中で、銀河ホールが持続可能な施設として今後も運営できるようにしていくためには、特色ある施設運営ですとか、観光部門との協働といった部分も必要になってくるのではないかと、住民が集まる施設づくりを基本として考えていかなければいけないのではないかとというような意見をいただいたところです。

その中で、今まで自主事業と貸し館ということで銀河ホールを運営してきたのですけれども、新たな地域の住民が集まる施設づくりの施設となるような形で、新たに実証試験的に小公演を定期的で開催して、銀河ホールが行う自主事業と貸し館以外でもホールに人が集まるような形の事業ができないかということで、在り方の部分については検討を進めますけれども、併せて定期公演が今後開催できていくような形ができないかという部分を試験的に取り組んでみようとするものです。

以上です。

委員長 高橋宏君。

8番 志賀来について、管理する時間が非常にかかるということで、今回のような周回コースの整備というお話があったのですけれども、皆さん新聞等でご存じのように、現在盛岡南高校、西和賀町立沢内中学校の大堰徳君が全国1位を初めて達成しました。その中の記事にもあるのですけれども、中学校時代のコーチからアドバイスをいただいて、そのアドバイスのおり自分の力を試してこのような結果になったということで、今まで歴史的に選手、コーチ、あの志賀来のコースですばらしい実績を上げて

きたことは担当課もご存じのことと思いますし、志賀来コースについて平成30年に全日本のコーチ、蛭沢さんなどを迎えて、根本的な在り方検討委員会もワークショップも行われております。その中の取りまとめでは、平地が少ないため、小学校などで行う基本動作の練習ができないというような反省点、現在のコースでも基本動作の練習、それがさっき言いました周回コースの志賀来の下のある林道を使ったところ、そこが今あるにもかかわらず、それでも少ないのではないかと。

クロスカントリーは、フリーとクラシカル走法というのがありまして、特にクラシカル走法などは平坦なところを長く走ることによって、基本動作が身につくのではないかとというふうに思いますし、先ほど言いました蛭沢さんからも9割以上既存のコースでよいと思うというような話が出ています。つまり前のコースで問題がないと、実際先ほど言いましたような実績が残されていると。管理人が今まで2時間が3時間かかるというような話があったのですけれども、ほかとの予算の兼ね合いもあるかもしれませんが、これほどの実績を出して、西和賀、沢内地区の非常に県に誇る、全国に誇るような選手、実績を出している中で、その管理時間が1時間延びたからできないということが本当に理由になるのでしょうか。せっかくここまで上げた実績をコース整備に時間がかかるからできないというような、選手の芽を摘むような方策はちょっといかがなものかなと思いますので、その点について担当としてどのように考えているのかお伺いいたします。

銀河ホールの在り方については、先ほど言いましたように、特に調光器整備についてかなり多額の整備費ということで、特徴あるホールでありますし、非常に特徴的なホールで、町民にとっても有益なホールであるという認識はあるのですけれども、この町の、さっき言った逆に財政上多額の維持経費がかかる上において、こ

れからどのような活用法がということ併せて考えていただかないと、ホールとして非常に有益ではあるのですけれども、その多額の修繕費に見合うだけの活動という点での検討も行っていただきたいのですけれども、そのようなことが委員の中から、そして町としてそういう方向についてはどのように考えているのかについてお伺いいたします。

委員長 小田島課長代理。

生涯学習課長代理 旧コース、新コースのお話でございますけれども、例えば午前中現コース、午後旧コースの整備といった形のことも検討してみたいとは思っているところでしたので、ただ圧雪車のオペレーターがオペレーターだけの仕事ではないので、そういった面もちょっと検討してまいりたいと思います。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 銀河ホールの在り方についてですけれども、その多額な修繕費用がかかるという調光器盤についてですけれども、既に限界に近い状態にはなっております。その中で、地域文化を継承するという部分におきましては、銀河ホールの存在というのはこのまま持続可能な形で運営していきたいというふうに考えております。予算の費用のそれに見合うだけの活動ができるかという部分につきましては、検討委員のほうからも文化施設についても観光部門との複合化とか、そういった部分がありますので、そういった観光の面という部分でも協働した事業を行いながら、持続可能な施設で継続していきたいという方向で考えております。

委員長 高橋宏君。

8番 志賀来スキー場については、大会後にアンケートを取ったというような話がありました。これから精査になる部分もあるとは思いますが、私が一部からコーチから聞いた部分に関しては、やはりあの下のコースを整備してほしいということでしたし、ここで特に名前は申し上げられませんが、全日本といいま

すか、世界でも活躍する選手を育てているコーチからも、伝統ある志賀来のスキー大会が縮小されていくことに非常に寂しい思いがするというような話を聞いております。先ほど言ったアンケートの精査とともに、町にとってよりよい形でこのスキー場が使われることを望んでおります。

あと、銀河ホールについても、非常に素晴らしいホールであることは本当に私も分かるのですけれども、以前このホールについて、ほかの市町村でもこういう照明施設などについてかなり長い間使っているというようなのを他市町村で見せていただいたのですけれども、ちょっと私の感覚では大きな忝意だなというような気がしました。この西和賀町中期財政計画などが計画されて、これから非常に厳しい財政運営に入っていく中で、この町にとって銀河ホールがどのような位置づけとして維持されていくのか、財政という面が一番だと思うのですけれども、ホールを生かすということについては私も大賛成ですので、ただ町民に理解される、それで町の財政に見合ったというような観点を忘れずに検討されることを願っております。特に答弁は求めません。

委員長 高橋和子君。

4番 説明書の97ページの男女共同参画推進事業なのですが、大体これまで説明いただいたような内容で載っているなという感じがしますが、新年度にどういうふうに活動をしていくのかというのをこれから検討していくようですが、これまでの反省含めて状況が変わってきているのですよね、日本中あるいは世界的に、オリンピック問題、テレビで御覧になっていると思いますが。女性の参画、女性の重要な部門の参画を促していくということ、非常に日本のレベルは世界的に低いという、本当に恥ずかしいような状況なわけですから、西和賀町は西和賀町でやっぱり誇り高くいけるように、新年度は力を入れて形に現れるような、そして女性も男性と同

じように社会参加で、いろんな場面でリーダーシップも取れるように育てていかなければならないのではないかなと思います。

そのときに、今まで体験する場が少なかったわけですから、そういうリーダー的な立場を体験しながら育てていくということも必要かなと思います。ですから、これは女性が集まって相談するものでもなく、やはり社会全体が変わっていかねばならないと思いますので、そういった部分も含めた予定が立つように望むわけなのですが、そういったお考えはどのようになっていてらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 男女共同参画についてですけども、女性のリーダーシップというか、女性の意見を発言しやすい場になるようにという部分につきましては、令和2年度については避難所運営ゲームHUGを通じて各地域に入って、女性の方と男女混合でその避難所運営ゲームを通しながら自分の意見を伝えていくというようなことに取り組んだところです。コロナの関係もあって、当初の予定よりは小規模な開催になりましたけれども、その避難所ゲームを通して自分の意見を、思ったことを言うという部分については少し達成できたのかなと思っております。

女性のリーダーシップについてですけども、やっぱり企業のほうでどういう形で女性の参画を推進していくべきなのかという部分につきましては、こちらのほうとしてそのデータを持っているところはないので、企業へのそういった形のアンケートのようなものを取って、女性の社会進出についてそういった部分の意見をもらうような機会も設けていけたらというふうに考えております。

委員長 高橋和子君。

4番 そういう方法も大事だと思いますが、教育委員会として、教育委員会だからこそやらなければならないことがあるのではないかなと思います。そういったまず役場から始めるという

ことを考えたときに、女性の、大分頑張っているようなのですが、まだまだ足りないわけで、もっとやっぱり住民のリーダーになるつもりで人材を育てて、それでまた公民館を集会所にして地域支援をするわけですから、そのときに職員自身がそういった視点を持たないと地域に育たない、町内に育たないと思うのですが、そういった考えがあるのかどうかお伺いしたいと思います。

委員長 柿崎教育長。

教育長 女性の進出ということで、私も第5次男女共同参画基本計画という国から出されているものをちょっと熟読させていただきました。その中に、地元や親元を離れた方という女性の声もあると、そこには昔ながらの社会的な空気の中で、どうしても女性が虐げられているという部分もあるのではないかなどということですが、国としてもよくいろんな重要なポストにおいて、30%以上の女性をそのポストにつけるという目標もありますし、SDGsという面からでもいろいろと叫ばれているところは理解しているところです。

よって、町の役場の構成についてはちょっと私から言えるところではございませんけれども、まず学校等の関係から言わせていただければ、今までは男女別々の名簿であったりしたところを混合名簿においてやっている、そういうふう将来、未来の子供たちについて、やはりその意識を改革していく必要があると。この間も沢内中学校の卒業式に参加させていただきましたけれども、式辞、答辞においてはどちらも女生徒であると、これはもう恐らく子供たちの中には、男子、女子それぞれやっぱり尊重する人権教育が少しずつ推進してきている表れであると同時に、そういう教育をしていただいているというふうに考えているところです。

それから、昨日も婦人連絡協議会等ありましたけれども、その場でもいろいろと申し置きましたけれども、やはり環境問題とか、皆さんで

女性の目からしていろいろ努力していただいているところを理解したところです。そういうところの宣伝をしながら、先ほど課長も言いました企業のトップの方々についての意識の調査もアンケートできればいいかなと思います。

ちょっと長くなりましたけれども、先月でしたけれども、子育てに優しい企業ということで高橋重機さんのほうで表彰されております。臨時休暇等を多く子育ての方々に取りやすいようにということでお話がありました。やはりその総務部長さんが女性であるということの視点から、そういう改革もなされているということで、まだまだちょっとたくさん改革するべきものはあると認識していますので、各課と相談しながら推進していきたいなというふうに考えております。長くなりました。すみません。

以上です。

委員長 高橋和子君。

4番 今みたいにいろいろ進んでいるところをみんなで共有しながら、ああ、そういうこともあるのだなということで、もうちょっとここを頑張ろうかなというふうなことが出てくれば、一つの運動にはなっていくかなと思いますが、しっかりした教育委員会の持ち場でもありますので、本当に力を込めてやっていけば町全体がもっと元気が出てくるのではないかなと思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

委員長 細井町長。

町長 今委員さんから、そして教育長、課長からの発言があります。男女共同参画というものについては、いろいろ気にしながらも物事は進めているのですが、ただ実態としてなかなか思うように届かないと感じているところも確かにあります。やはり社会全体がそういういろんな機会において、その会を引っ張っていく人たちの理解を得ながら実践していくかということになろうかと思いますが、一概にすぐ結果が出せるというものではないかもしれません。

ただし、今の教育長の発言にありましたよう

に、教育が果たす影響というのは非常に大きいかと思いますので、かつての我々が子供のときに得た教育ではなくて、今の現代版の教育の中で育ってきた方は感覚もまた全然違うと思いますので、今そうやって育っている若い人たちが地域社会を見ながらなじんでいけるような努力を私どもがやっぱり求められているというのかというふうに思います。

公民館の使い方も集会所になって、どんどんもっと女性の活躍を期待するというような発言もありましたので、地域にもそういう取組を促しながらといいますか、期待をしながら、そういう活躍の場が見えるような形で増えてくることを期待しているし、またそういう仕掛けを区長さんとか、そういう人たちにお願いしていきたいなというふうに思っております。よろしくお願ひします。

委員長 柳沢安雄君。

3番 私のほうから1点だけお伺いさせていただきたいと思いますが、予算説明書の中の95ページの成人式記念式開催事業ということでございますけれども、昨年はコロナの影響でその記念式典を中止したわけでございますけれども、令和3年度ということとなっているようでございますけれども、今年もやはり成人該当者代表者との協議を行いながら決定することとしているということで事業概要のほうに載せておりますけれども、その記念式典を開催する方向性のほうが強いのかということ、その辺をちょっとお伺いさせていただきたいと思います。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 成人式についてですけれども、まず令和2年度の部分については、令和3年度の対象の方と併せて開催するという方向で予定しております。コロナのほうもワクチンもできてきておりますけれども、まだ状況は先行きがちょっと不透明ですけれども、一堂に成人者たちが顔を合わせるような形で開催できれば一番いいかなというふうに考えておりますし、まず前

向きに開催する方向で検討しているというところになります。

委員長 柳沢安雄君。

3番 やはり一生のうちの一度の記念でございますので、ぜひ開催していただきたいと思えます。それで、他市町村では、PCR検査をしながら少人数の成人式の団体のほうでは行っているようでございますので、ぜひ開催していただきたいと思えます。

以上でございます。

委員長 刈田敏君。

1番 2つありますけれども、最初中学生演劇について、今年度どのようなことを進めようとしているのかお聞きします。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 中学生演劇事業ですけれども、講師の部分についてはまだ未定ですけれども、まず例年どおりの形で湯田中学校は各学年、沢内中学校は3学年を対象とした演劇講座授業を予定しております。

委員長 刈田敏君。

1番 了解いたしました。

次に行きたいのですけれども、公民館の改修工事の今回耐震ということで新町と川舟工事ですけれども、これ耐震に関わる分の工事だけなのかということと、あとはちょっと確認したいのですけれども、ほかの地区館、あと2つぐらいあるのかな、についての耐震は大丈夫なのか。

それから、今年度集落支援センターの改修あるのですが、これ教育委員会でないところでの予算化ですか、その辺お伺いいたします。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 地区館の耐震についてですけれども、川舟、新町以外の耐震がないかという部分については、耳取地区公民館については耐震診断を行っておりますけれども、改修が難しいという結果はいただいております。それ以外は、地区館については耐震に問題がある部分はありません。今回の工事費については、耐震だけの

改修になります。

それと、集落支援センターの部分の改修費につきましては、こちらについてはふるさと振興課のほうで今後予算計上していくものという形になっております。

以上です。

委員長 刈田敏君。

1番 耐震、新町地区館と川舟が今回対象になって、耳取は難しいということですが、今後どうするあれなのか。その辺を伺いながら、耳取地区公民館は車庫というか、改修してやったわけで、本当にお年寄りたちはトイレ2階だということで大変に苦慮しているようなのですけれども、何かの折に行くといつも言われるのですけれども、それも踏まえて、あとは先ほど敬老会の話で来たのですけれども、新町公民館は2階が集会室になっていますので、今バーデンがそういう状況の中では、開催する場所がかなり際どくなってきているという状況もあって、全体としてその地区館の在り方についての協議等は今後どのように進める気持ちがあるのか、その辺をお伺いします。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 耳取地区公民館の耐震が難しいという部分については、地区のほうにはお話をしております。自治組織と公民館の在り方の中で、今後公民館の修繕を地区と協議していくという形にしておりましたので、その中で耳取公民館については今後どうしていくかといった部分を地区と協議していく予定としております。

あと、新町地区公民館が2階に集会所があって利用が難しいといった部分のお話をされております。川舟地区公民館も2階に大きな集会施設があります。今回の在り方の中での修繕の部分については、新たに改修するというよりは今の機能を修繕していくという方向で考えておりますので、その中で修繕の地区の要望等を聞きながら、幾らか改善できるような部分があれば改善していきたいと思えますけれども、基本的

には現状を維持した形の修繕を今の公民館の修繕補助金では考えているというところになります。

委員長 刈田敏君。

1番 できる分はやるけれども、あとではできない分はということのようですけれども、いずれ協議は必要なことでありますし、やはりその辺を何とかすり合わせていけるようなことで進めただけければと思います。

新町地区においては、敬老会になるとかなりの人数になります。2階となればそれを遠慮する人たちが、老人たちがいたので、ずっと別の施設を使っていたのですけれども、負担が多い部分もありましたけれども、それ以外にまたほかに行くとなれば、なかなか敬老会ができない地区が出てくるということもあるので、これ大きな問題だと思います。そういう点も踏まえながら、今後いろいろな面に対応していただければと思いますけれども、考えは。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 敬老会ができなくなる地区が出てくるという部分についてはあれなのですけれども、まず現状ある施設を利用していただくというような形でいくしかないかなというふうに考えております。

委員長 刈田敏君。

1番 であれば、今後地区館の分では地元負担もありますよという話の中で、今支援センター等のことが出てきていますけれども、最終的に地元負担もあるという、これ大きい話で、これはあした総括で質問したいと思うのですけれども、地元にも負担だけが増えていくような状況で、本当の意味の地域づくり、コミュニティーがだんだん失われると、これはその建物がどうのこうのというのは非常に大きな問題だと思いますので、真剣にその辺は、できるところとできないところあるのはそのとおりでありますけれども、やっぱりその辺をすり合わせることが重要だと思いますので、そういうことでお願

いというか、それを考えていただければと思います。

委員長 高橋輝彦君。

6番 今の公民館に関連しますけれども、地区の負担というふうなお話もございました。今のところその公民館からの申請を受けて、調査業務していただくということでございますけれども、審査後、今のお話の中で地区負担はどれぐらいになるのか、補助割合をどの程度想定しておられるのか、やはり非常にその部分は各地区で気にしている部分だと思いますので、今現在想定している部分があればお聞きしたいと思います。

それと、説明書の100ページのオリ・パラの関連事業なのですけれども、講演会を予定しているのだということですが、その講演会の詳細とか、もしイメージがあればお聞きしておきたいと思います。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 公民館の修繕に係る負担についてですけれども、今のところまだはっきりしたものは事務局のほうでは持っていないという部分になっております。公民館の修繕に当たって、どれぐらいの需要があるかという部分を把握するという部分があります。地区のほうでどのような希望があるのかといった部分を、全体の部分で予算、修繕の額をまずこちらのほうで把握してから、その上で地域負担がどれくらいですか、補助率をどうしていくといった部分を今後検討していくということとしております。

オリンピック・パラリンピックの講演会については、内容についてはまだこれから協議という形になっております。

委員長 深澤重勝君。

7番 予算のこれは、意見を言う場ではないというのは重々承知なのですが、1点は同僚議員が言った銀河ホールの在り方検討会について、あらかじめ意見として言っておきたいと思えます。ただいま検討委員会を持って検討している

ということでありましたが、それらの検討を踏まえた結果、どういう形で議会に議案として提出するかは分かりませんが、少なくとも在り方検討委員会で決定したことですからというように表現だけは使わないようにあらかじめお願いしておきたいというように思います。庁舎の在り方ではないけれども、検討会で決定したことからと表現されると極めて問題だと思えますので、老婆心かもしれませんが、言っておきたいと思えます。

それから、今の公民館の修理の地元負担がありますが、これらも今回僚議員が言ったとおりでと思いますので、やっぱり地域の地元負担ということ、極めて大きな問題生じると思えます。今まで公民館新築した場合、それぞれの地元負担もなくてきた経緯もあるわけでありますから、いろいろ難しいと思うのですが、十分にご検討をお願いしたいというように思います。

それで、お伺いしたいのは、屋内温泉プールの指定管理料2,031万5,000円、今さらと言うのもあれなのですが、一応これを算定する根拠を教えてくださいたいのですが。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 温泉プールの指定管理料についての積算根拠ということですが、今年度第6期に切り替わるという部分で、上限額の算定一覧ということで、総務課のほうから指定管理料の計算について積算方法を指示していただいております。例えばその人件費については元年度実績と同額で積算することですとか、燃料費については町の予算単価と同一の価格で算定するというような指示をいただいております。そういった部分で、人件費ですとか清掃費、燃料費とか消耗品等の経費を積算してのこの2,200万円の指定管理料という形になっております。

委員長 深澤重勝君。

7番 この指定管理、町で指定管理も委託している施設いっぱいあるわけでありまして、取りあえずこの温泉プールについてはここ三、

四年で約200万円増額になっております。平成30年が1,868万2,000円、31年がという感じで、おおむねですけども、このくらい多くなってきているわけですが、今言われるような算定基準からすれば、その基準がどれでどのようにかぶってきているかというような、細かいところまではあれなのですけれども、その基本的な流れを聞きたいということと、それからたまたま12月議会ですか、この公募の問題で、これ議論に入ったわけであったわけですけども、一応それぞれに町が指定管理をお願いして、お願いしている大半が産業公社多いわけですが、それらについてはその業務の内容について我々は把握できます。

ですから、この指定管理料何千万円、例えば産業公社に8,000万円以上行っているわけで、そのおおむねの事業内容分かるわけですが、ここについては全く何も分からないわけでありまして、指定管理の指定の際にこの組織のほうが一応どういう組織かということをお伺って、資料もらって、総会資料頂いたわけですが、普通はそういう事業の中には、例えば水泳協会の極めて大きな金額であろうと思えますけれども、その総会資料にそれらの記載がないというのはちょっといかがかなというようにも思ったのですが、我々ともすれば口出しのできない組織なものなのか、一応町の体協を通じながら補助金も7万幾ら何がし割いているわけでありますから、そういう事業内容も、あるいは公表の収支内容もお知らせ願えればというふうには思うのですが、いかがですか。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 30年度について200万円ほど増えているといった部分につきましては、職員を1名増やした部分で管理料が上がっております。そのほか消費税が10%になったりですとか、そういった部分で全体的な増える部分もあるという形になっております。そちらの算定基準については、ほかの指定管理施設とも同じように、

こういった基準で積算していくというような形で進めているものです。

水泳協会の総会資料の中にプールの部分がないという部分については、別の会計として処理しているということで、水泳協会のほうの総会の資料には、こういった部分については入っていないという形になっております。

委員長 深澤重勝君。

7番 その約200万円というのは毎年度あるのですが、平成30年度からという200万円は今職員と言うのですけれども、実際に言うと前年対比で101万8,000円、去年度から。それは、消費税やその辺の違いではないと思いますので、何かちょっと大きいことでもあればということで聞いたのですが、200万円というのは平成30年度から、厳密に言うと去年度から101万8,000円多くなっているのではないですか。それで、何か大きなことがあればということで聞いたわけでありまして、それからもう一つが今言ったように、確かに別会計というのはそれぞれの組織でやりようがあるにはあるだろうとは思いますが、一応町としては西和賀水泳協会に指定管理をお願いしているわけでありまして、それについて先ほど言ったようにそれ相応の補助金が、体協通じながら公金の補助金があるわけでありまして、それら全体的な事業のありようというものを我々の目に触れさせていただくことができるかできないかということ伺ったのですけれども。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 指定管理料の内容の審査については、審査会のほうでほかの施設とも一緒にやっているというような形になっております。先ほども言いましたけれども、そういった6期の切り替える部分でこういった算定基準でというものを示されたもので進めているというような形になっております。その収支の部分については、ちょっと資料を持ってきておりませんので、今ここではお答えできないという形になっており

ます。

委員長 深澤重勝君。

7番 今この席ではお答えできないということであれば、お答えできる段階でお答えしていただきたいというには思いますが、様々前にも議論のあったように、極めて大きなお金で、7,000万円、8,000万円ぐらいかけて多額な投資をして改修したわけでありまして、それに例年2,000万円以上の委託管理料を払って、それぞれに管理運営していただいて頑張っているというのは、改めて広報等で知って、分かるには分かるのですけれども、金額が金額なだけにそういう中身をやっぱり開示してほしいということでありまして、これは町の補助金7万幾ら、体協を通してでも行っているわけでありまして、決算の段階でも資料提示改めて求めることもできるわけでありまして、それはそれでいいのですけれども、あと明日款をまたぐ部分があったり、関連であれば聞くかもしれませんが、ただ課長が言った資料がなくて答弁今はできないということだけは聞き留めておきますので、念のため言っておきます。

委員長 生涯学習課に確認をしますが、今の深澤委員からの質問の中で、プールの指定管理の部分の決算資料については説明できる、資料提供できるということなのか、説明できない、資料提供しないということなのか、どちらですか。

生涯学習課長 指定管理料の決算についてですけれども、ちょっとこの場に資料はございません。後で確認して、用意できれば、説明できるようにであれば明日説明させていただきたいと思えます。

委員長 深澤重勝君。

7番 ちょっとくどくなるようですが、今の言う言葉尻からすくうのではないけれども、予算とか何か将来のことであれば、あるいはいろいろなことがあるから説明できないあるかもしれませんが、決算はもう決まっていることですよ。協議してみても、答えられればということ

はあり得ないはずですが。ですから、今の課長の答弁はちょっといかがかなということだけ申し上げて、取りあえず終わります。

委員長 ほかにございませんか。

(なしの声)

委員長 発言がないようですので、お諮りをいたします。

以上で生涯学習課が所管する一般会計の審査をひとまず終わりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 異議なしと認めます。

ここで次の建設課の審査に入る前に、昼食のために午後1時まで休憩します。

午前11時35分 休 憩

午後 1時00分 再 開

委員長 休憩を解き会議を再開します。

続いて、建設課の審査を行います。建設課が所管するのは8款土木費、11款災害復旧費であります。審査を行う前に、建設課長から事業の説明を求めます。

建設課長。

建設課長 皆さん、こんにちは。

予算審査に入る前に、先般の新聞報道でご存じのとおりかと思えますけれども、秋田自動車道4車線化についての情報を提供したいと思います。

今から2年前に国の防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の一環としまして、湯田インターチェンジと横手インターチェンジ間の約7.7キロメートルの4車線化が事業化されております。また、その後も高速道路における安全・安心基本計画が示され、山内パーキングエリアから横手インターチェンジ間も事業化されており、湯田インターチェンジから横手インターチェンジ間はほぼ4車線化の事業化が決まっております。

今回3月5日の国土交通省の発表で、国の財政投融资を活用しまして、4車線化候補箇所と

しまして北上西インターチェンジから湯田インターチェンジ間、約19.5キロ間が候補箇所として新たに選定される運びとなりました。今後国の予算が成立後、事業認可に向けて手続を進めるとされており、今月中に社会資本整備審議会による審議を経て事業化になる模様で、3月末には有料道路事業許可に正式に決定するようでございます。

以上、お知らせまででした。

説明に入る前に、建設課の出席職員を紹介いたします。私の左側が北島課長代理でございます。その隣が高橋技術主査でございます。

それでは、令和3年度、建設課所管の予算内容につきまして、お渡ししております歳入歳出明細書によりその概略をご説明いたします。土木費に関しましては、道路除雪総務費の1事業を除けば、ほとんどが継続事業であります。

歳出予算は、予算明細書の3ページ目からとなります。8款1項1目は、職員人件費や事務消耗品、コピー使用料となります。

続いて、4ページ目ですが、道路橋梁総務費は、各種団体への負担金と道路台帳の補正業務委託料となります。

4ページ下段からは、道路維持費になりますが、道路維持作業員、いわゆる会計年度任用職員の給与及び諸手当、道路を維持していく上での消耗品、修繕料、道路維持車両の管理費が主なものとなります。それと、町道の舗装補修、側溝改修、ガードレールやデリネーターなどの道路安全施設の補修、冬期間の摩耗で消えかかっている区画線を設置するため、それぞれ予算を計上してございます。道路環境整備業は、下前相沢線、下の沢線など、観光用道路5路線の管理をしていくもので、309万6,000円を計上させていただきました。

続いて、国の交付金を活用して行うもので、道路施設点検事業として2,800万円を計上させていただきました。詳細につきましては、予算説明書74ページの上段に掲載しております。

それと、町道舗装改良事業として2,600万円を計上させていただきました。詳細につきましては、同じく予算説明書74ページ下段に掲載しております。施工場所につきましては、湯田下左草線を予定しております。

続きまして、3目道路除雪費になりますが、7ページ上段は職員給与、共済費、消耗品等の支出となります。12節委託料では、歩道除雪委託、防雪柵の設置収納委託等でございます。

戻っていただいて、7ページ中段の報償費ですが、これは新規事業として除雪作業員表彰規定に基づいて、町道除雪に永年勤続といえますか、永年継続して10年以上従事し、過去5年間公私ともに無事故、無違反の作業員を予算の範囲内で表彰しようとするものです。

また、8ページ中段の18節負担金、補助及び交付金では、除雪作業員育成支援事業費補助金30万円を予算措置させていただきました。これは、刈田議員からの一般質問にもあったとおり、将来の除雪体制について、除雪作業員の減少に少しでも歯止めをかけるべき対策として、新規就労者に対して大型特殊免許、車両系建設機械運転技能講習受講料への補助金を交付し、経済的負担を軽減して免許を取得し、除雪作業に当たっていただきたいということで予算措置したものです。

9ページに移ります。鍵沢線防雪柵設置工事は昨年からの継続で、鍵沢橋へ向かって吹き払い柵を交付金事業で156メートル設置する予定でございます。除雪整備事業は、ロータリー除雪車を1台、これも交付金事業で購入する計画でございます。これらにつきましては、予算説明書の75ページから76ページ上段に掲載しております。

次に、道路新設改良事業ですが、町道下の沢線道路改良工事3,000万円ですが、今年度の完成予定で取り組みます。これについても詳細は、予算説明書76ページ下段に掲載しております。

続いて、5目橋梁費ですが、これは道路メン

テナンス事業費を活用して実施する事業ですが、委託料として補修設計6橋3,900万円、工事請負費としては3,400万円、これは大石笹原線の三工場橋の下部工事を実施しようとしているものでございます。予算説明書では、77ページ上段に記載させていただいております。

続いて、3項1目河川費になりますが、大八郎川の河川改修がひとまず終了したので、それほど大きい予算とはなっておりませんが、河川改修費としましては普通河川巢郷川の護岸ブロック設置工事を実施する予定で、965万1,000円を計上させていただきました。

続いて、11ページ、4項1目公園費になりますが、これは湯本湖岸公園に係る管理費でございます。

続きまして、住宅管理費になります。住まいづくり応援事業は、居住空間の向上を目指して、水洗化、バリアフリー化、断熱化などに助成するものですが、70万円を計上させていただきました。耐震診断士派遣事業と耐震改修支援事業は、それぞれ1件ずつ見まして、62万7,000円を計上しております。

次に、公営住宅改善事業ですが、今年度は新町住宅の改善工事を予定しております。設計監理料として409万8,000円、工事請負費として3,669万6,000円を計上しております。また、公営住宅の長寿命化計画を策定したのが平成25年であり、約10年が経過しております。水回りとか、配管等の劣化等を調査し、さらに長寿命化を図る上で435万6,000円の予算を計上しております。

続いて、12ページ下段、災害復旧費ですが、万が一の災害に備え、修繕料として50万円、重機借上料として40万円、原材料として大型土のう等の購入費として10万円を計上させていただきました。昨年の大雨のように大きな災害が発生すれば、補正予算で対応し、災害査定を受けて事業を進める予定でございます。

次に、1ページ目に戻っていただいて、歳入

ですが、行政財産使用料は東北電力柱やNTT柱を中心とする道路占用料でございます。使用料、2節は町営住宅等の使用料になります。

次に、道路橋梁費補助金は、歳出で説明しました事業に係る交付金でございます。2節の住宅費補助金も、歳出で説明しました新町住宅改修工事に係る交付金でございます。

続いて、町債は事業遂行に伴う地方債等となります。

以上で建設課が所管する事業の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

委員長 建設課長の説明が終わりました。

これより8款土木費、11款災害復旧費の質疑を行います。質疑を許します。

高橋宏君。

8番 私からは、除雪のことでお伺いいたします。

課としても人員確保の面で大変苦勞されているということで、今年度新たに作業員の支援事業なども行っているようですけれども、以前町道の一部を民間に委託しながらというようなお話がありました。予算の中からは、新たなそういう路線は見当たらないような気がするのですけれども、新たに今年度民間のほうに町道除雪を委託するというような計画はないのでしょうか。

委員長 建設課長。

建設課長 昨年の10月だったと思いますけれども、西和賀建設会の方々と話合いを持ちまして、いろいろこちらの細かい条件までは提示していなかったのですけれども、そうしたらその中の2業者ほどが意欲を示しているということでした。ただ、今回もまず7月1日から募集を始めて、このような補助制度とか、そういうふうなのが活用できるというのであれば、幾らかでも多くの作業員の方が集まる可能性があるかもしれないということで、業者委託につきましてはもし人数が集まらなければ9月補正だとか、その辺で対応していきたいというふうに考えてご

ざいます。

以上です。

委員長 高橋宏君。

8番 今各地に営農組合、かなり大きな組織も出て、法人格の営農組合とか、あとは集落支援などを配置して地域でのというような動きがこれから出てくると思われれます。現時点でそういう法人格の営農組合とか、地域営農組織へ除雪委託ということは制度上できるのかできないのかという点についてお伺いいたします。

委員長 建設課長。

建設課長 何年か前の質問の中で、西和賀建設会のみならず、農業法人とかとも話し合っていくということで、1農業法人ともお話をさせていただいております。ですから、できないわけではないのですが、まずこれからのことですので、今後検討していきたいというふうに考えてございます。

委員長 高橋和子君。

4番 この説明書の79ページの下段で、公営住宅改善事業の説明がかなり詳しく書いてありますけれども、数的なところでちょっと把握しておきたいと思ってお伺いしたいのですが、説明にあります56棟87戸、これが全数ということですよ。そして、耐用年数が経過した住宅は37棟で、括弧内はこの37棟のうちの34棟なのかどうかということと、それから下の活動指標の4棟8戸というのはどの部分の、これは新町住宅ということですが、この分類からいうとどの部分に入るのか、37戸のうちに入るのか、その辺の数的なところをちょっと押さえておいて

委員長 建設課長。

建設課長 まず、町営住宅等の建設戸数から言いたいと思います。まず、町営住宅につきましては45棟の59世帯が入れます。特定公共賃貸住宅というのがありまして、それが8棟ございまして、16世帯が入れるようになっております。それと、若者定住促進住宅が3棟ございまして、

12世帯が入れるようになってございます。ですから、建設課で所管する賃貸住宅につきましては、合計で56棟の87世帯というふうになってございます。

それで、先ほど言われた耐用年数の2分の1というのは、建設年度から20年経過した住宅のことを言いまして、それらを改修していくということで、年々、年々改修していくと減ってはいくのですけれども、今のところはこのような数字になるということでございます。

今言った耐用年数が経過した住宅37棟は、新町住宅が入るのかということだと思えますけれども、新町住宅は4棟8戸ございまして、そのうちの2棟がこれに入る。来年度残りの2棟もこれに入ってくるということでございます。ご理解いただきましたでしょうか。

委員長 高橋和子君。

4番 説明に書いてある37棟の中に、今年やる2棟と来年やる2棟が入るということですか。それと、括弧の中の34棟というのは、この37棟のうちの34が改修済みだということでしょうか。ちょっとそうすると何か計算が合わないような気がするけれども、どういうことか。

委員長 北島課長代理。

建設課長代理 私のほうからお答えいたします。

今現在耐用年数を経過している37棟あるのですけれども、それにあと来年度新たに新町の住宅、新町の住宅が2か年で施工されたもので、残りの2棟が来年度耐用年数に入ってくるという形になります。ですので、来年度耐用年数が経過する住宅が合計39棟という形になります。それも含めて令和2年度までに改修されているのが34棟、それから来年度新町4棟追加しまして、38棟が改修する予定でございます。

これで、以上でよろしいでしょうか。すみません。

委員長 高橋和子君。

4番 この長寿命化のために水回りの劣化状況を調査するということですが、こういった調査

はどういう方が行うのでしょうか。

委員長 建設課長。

建設課長 住宅のみには係らないとは思いますが、けれども、総合会社といえますか、それらに特化した会社になりまして、いずれ住宅の場合、屋根とか壁とか、断熱だとか二重サッシ等については改修してきているわけですが、中の水回りとかはまだ調査は進んでいない状態なのです。ですから、まずファイバースコープなどを使いながら配管の中の劣化を見たり、この配管はもう腐食しているから交換しなければいけないだとか、その辺の調査もしなければいけないということで、今回お願いするものでございます。

委員長 高橋和子君。

4番 こういった会社というのは、町内の会社でしょうか、また今回初めて依頼するということになるのでしょうか。もうちょっと具体的に。

委員長 建設課長。

建設課長 最終的には、指名競争入札になろうかと思えますけれども、1回目の平成25年のときに請け負った業者からはまず見積りを取って、それを令和3年度の当初予算に上げたという形です。これらの業者につきましては、今後また総務課との相談の上、指名していくというような形になろうかと思えます。

委員長 ほかにございませんか。

(なしの声)

委員長 発言がないようですので、お諮りをいたします。

以上で建設課が所管する一般会計の審査をひとまず終わりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 異議なしと認めます。

ここで次の上下水道課の審査に移るため、1時40分まで休憩します。

午後 1時25分 休 憩

午後 1時40分 再 開

委員長 休憩を解き会議を再開します。

続いて、上下水道課の審査を行います。最初に、議案第34号 令和3年度西和賀町下水道事業特別会計予算の審査を行います。審査を行う前に、上下水道課長から事業の説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長 上下水道課です。どうぞよろしくお願ひします。

まず、始まるに当たりまして、本日の当方の出席者をご紹介したいと思います。私、上下水道課長の小林英介と申します。どうぞよろしくお願ひします。それから、課長代理の高橋茂和です。それから、水道維持の担当をしております北島友和です。それから、下水道、合併浄化槽、農集排の担当をしております藤原啓です。それから、上下水道事業の徴収、収納事務等を行っております高橋雅人です。本日5人で参加しております。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。上下水道課におきましては、このほかに水道維持管理作業員として会計年度任用職員を2名、それから内部事務の徴収、収納事務会計年度任用職員として1名を採用しております。合計8人で事業を推進しているところで

それでは、ただいまからご説明をしますけれども、今回の予算審査特別委員会の答弁につきましては、基本的に私のほうから行いますけれども、代理から行う場合もありますので、ご理解をお願いいたします。それから、藤原啓についてですけれども、この後県庁の下水環境課でヒアリングがございまして、時間によっては中座をさせていただくこともあるかもしれませんので、あらかじめご容赦いただきたいと思います。

それでは、議案第34号 令和3年度西和賀町下水道事業特別会計予算の内容についてご説明をいたします。

特に当方からは資料ございませんので、予算書等でご確認をいただければと思います。令和

3年度西和賀町下水道事業特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億974万1,000円となり、前年度比615万5,000円の増、率として1.6%増の予算規模となっており、増額の主な要因としては公営企業会計への移行事務による増となっており、それ以外に関してはほぼ前年度並みの予算内容となっております。

それでは、予算書に従って歳出を中心に内容のご説明をいたします。予算書10、11ページをお開きください。1款1項1目一般管理費については、職員2名の人件費、メーター検針業務負担金、上下水道料金システム使用料等負担金、消費税及び地方消費税など、一般管理事務費として3,003万9,000円を計上しております。公営企業会計の移行支援業務につきましては、初年度の経費として902万円を委託料として計上しております。この移行支援業務の全体の事業費は、3か年で3,619万円を予定しております。

なお、別冊予算説明書80ページに、公営企業会計移行支援業務委託事業の概要を記載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

戻ります。1款2項1目公共下水道施設管理費については、湯田、沢内、2か所の浄化センター、マンホールポンプ、管路などの維持管理にかかる経費として、浄化センター維持管理業務委託料等各種業務委託料、光熱水費、修繕料など8,912万4,000円を計上しております。

続いて、12ページ、13ページをお開きください。2目合併処理浄化槽管理費については、市町村設置型合併処理浄化槽の維持管理にかかる経費として、浄化槽維持管理業務委託料、汚泥汲取手数料など1,063万7,000円を計上しております。

なお、下水道事業基金積立金は、下水道事業債償還基金県補助金として交付される額を基金に積み立てるものです。

1款3項1目特定地域生活排水処理施設整備事業費については、本年度7人槽5基の合併処

理浄化槽の設置を計画しており、1,597万2,000円を計上しております。

なお、別冊予算説明書81ページに当該事業の概要を記載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

2款1項公債費、1目元金、2目利子については、施設整備等に借入れた地方債の元利償還金及び償還利子、一時借入金利子として2億6,296万9,000円を計上しております。

最後に、歳入についてですが、下水道使用料や一般会計からの繰入金、国県補助金等を充当し、事業を推進しようとするものですが、説明は割愛させていただきたいと思っております。

以上、歳出を中心に内容の説明をいたしました。ご審議くださいますようお願いいたします。

以上です。

委員長 上下水道課長の説明が終わりました。

これより議案第34号 令和3年度西和賀町下水道事業特別会計予算の質疑を行います。質疑を許します。ありませんか。

(なしの声)

委員長 発言がないようですので、お諮りをいたします。

以上で議案第34号 令和3年度西和賀町下水道事業特別会計予算の審査をひとまず終わりたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 異議なしと認めます。

続いて、議案第35号 令和3年度西和賀町農業集落排水事業特別会計予算の審査を行います。審査を行う前に、上下水道課長から事業の説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長 それでは、議案第35号 令和3年度西和賀町農業集落排水事業特別会計予算の内容についてご説明いたします。

令和3年度西和賀町農業集落排水事業特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,989万

7,000円となり、前年度比281万4,000円の減、率では5.6%の減という予算規模となっております。減額の主な要因としては、施設管理費の修繕料等が挙げられますが、ほぼ前年度並みの予算規模、内容となっております。

それでは、予算書に従って歳出を中心に内容のご説明をいたします。予算書7ページをお開きください。1款1項1目一般管理費については、メーター検針業務負担金、上下水道料金システム使用料等負担金など13万2,000円を計上しております。

2項1目施設管理費については、北川舟浄化センター、マンホールポンプや管路などの維持管理にかかる経費として、光熱水費、修繕料、施設維持管理業務委託料等各種業務委託料など665万7,000円を計上しております。

8ページをお開きください。2款1項公債費、1目元金、2目利子については、施設整備に伴い借入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子として4,260万8,000円を計上しております。

最後に、歳入についてですが、農業集落排水設備使用料や一般会計からの繰入金等を充当し、事業を推進しようとするもので、説明は割愛をさせていただきます。

以上、歳出を中心に内容の説明をいたしました。ご審議くださいますようお願いいたします。

委員長 上下水道課長の説明が終わりました。

これより議案第35号 令和3年度西和賀町農業集落排水事業特別会計予算の質疑を行います。質疑を許します。

高橋和子君。

4番 農集排の事業で、高齢化したり、転出とかで加入数が減ってきたということはありませんか。

委員長 上下水道課長。

上下水道課長 大きく変動しているということはないです。おおむね横ばいで推移している

というふうな状況です。

以上です。

委員長 ほかにございませんか。

(なしの声)

委員長 発言がないようですので、お諮りをいたします。

以上で議案第35号 令和3年度西和賀町農業集落排水事業特別会計予算の審査をひとまず終えたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 異議なしと認めます。

続いて、上下水道課が所管する議案第38号 令和3年度西和賀町水道事業会計予算の審査を行います。審査を行う前に、上下水道課長から事業の説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長 それでは、議案第38号 令和3年度西和賀町水道事業会計予算の概要についてご説明をいたします。

予算の大要につきましては、議案上程の際に申し上げておりますので、本委員会では3条予算、収益的収支と、それから4条予算、資本的収支の内容について、予算明細書に従ってご説明をいたしたいと思っております。

予算書19ページをお開きください。1款1項1目原水及び浄水費は、原水の取り入れや原水のろ過滅菌に係る設備の維持管理等に要する経費となります。令和3年度では、会計年度任用職員として2人の施設維持作業員を雇用するほか、法定福利費及び施設電気料、電話・専用回線使用料、水質検査手数料、各種保守業務委託料など5,686万1,000円を計上しております。

20ページをお開きください。2目配水及び給水費は、配水に係る設備や給水装置に附属する装置の維持管理等に要する経費ですが、メーター交換業務委託料、配水管修繕、材料費など853万1,000円を計上しております。なお、水道メーターについては、計量法という法律に基づ

きまして、8年ごとに交換が義務づけられているものです。

21ページを御覧ください。3目総係費は、水道事業の全般に関する経費となります。水道事業の企業職員として3人、収納、徴収業務に従事する会計年度任用職員1人の給料、手当、報酬等で4,302万6,000円を計上しております。

23ページをお開きください。4目減価償却費は、建物等の有形固定資産やソフトウェア等の無形固定資産の減価償却費に要する経費で、2億6,353万2,000円を計上しております。

2項1目支払利息及び企業債取扱諸費は、建設改良事業に充当した企業債利息など2,513万円を計上しております。

24ページをお開きください。3項1目予備費では、50万円を計上しております。

次に、収入についてご説明いたします。18ページをお開きください。1款1項営業収益については、1目給水収益として水道料金1億2,262万9,000円、2目その他の営業収益として水道加入金など8万6,000円を計上しております。

2項1目受取利息及び配当金については、預金利息として1,000円、2目他会計補助金については、一般会計補助金として1億7,923万5,000円を計上しております。

3目長期前受金戻入については、国庫補助金等を充当して取得した資産の補助金等相当額分の当該年度の減価償却分を収益として計上するものですが、これについては5,508万3,000円を計上しております。4目雑収益については、メーター検針業務負担金等で、153万9,000円を計上しております。

総じて、水道事業収益は、総額3億5,857万3,000円を予定しており、水道事業費用の総額である3億9,758万円との差引きは、マイナス3,900万7,000円となりまして、費用超過を見込んだ予算となっておりますが、減価償却費については現金支出を伴いませんので、事業に必要

な資金が不足するというにはなりません。

次に、資本的収入についてですが、支出からご説明いたします。26ページをお開きください。1款1項1目水道施設改良費として、施設台帳作成業務委託として2,800万円、沢内庁舎の解体事業に伴い、沢内庁舎に設置してある監視設備移設業務委託として79万2,000円、中部浄水場の急速ろ過器ろ材交換工事として885万5,000円を計上しております。

なお、別冊予算説明書80ページに、施設台帳作成業務委託の概要を記載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

2項1目企業債償還金として4億648万9,000円を計上しております。

25ページを御覧ください。続いて、収入についてご説明いたします。1款1項1目企業債については、施設台帳作成業務委託として2,800万円、中部浄水場急速ろ過器のろ材交換工事として880万円、2項出資金については一般会計から2億4,477万3,000円を計上しております。

総じて、資本的収入の総額は2億8,157万3,000円となり、支出総額4億4,413万6,000円との差引きとなる1億6,256万3,000円については、当年度損益勘定留保資金を充てることとしております。

以上で予算の内容説明を終わりますが、職員の給与費の明細は8ページ以降に、施設台帳作成業務に係る継続費については27ページに調書を掲載しております。このほか、財務資料としてキャッシュフロー計算書、貸借対照表、損益計算書も併せて掲載しておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

以上で水道事業会計予算の内容について説明をいたしました。ご審議くださいますようお願いいたします。

以上です。

委員長 上下水道課長の説明が終わりました。

これより議案第38号 令和3年度西和賀町水道事業会計予算の質疑を行います。質疑を許し

ます。

高橋宏君。

8番 私からは、予算説明書80ページにあります上水道の施設台帳の整備ということで、今年度と来年度、2年間で2,800万円という業務委託で行うということの説明がありましたけれども、80ページ見ますと整備期限が来年の令和4年の9月30日とされております。今議会の中でも、水道の供用開始年度が分からないというような話も出て、施設台帳整備というのは本当にこれからの様々トラブルあったときにも必ず必要なものとあって、整備が必要だと思うのですが、ちょっと雲をつかむような話といたしますか、かなり厳しい台帳整備になることが予想されますけれども、令和4年9月30日までに確実にこのことが遂行されるのか、どのような業務委託なのかということについてお伺いいたします。

委員長 高橋課長代理。

上下水道課長代理 ご質問ありがとうございます。施設台帳整備につきましてご心配いただいているところでございますが、後ろのほうは令和4年9月30日と決まっているところでして、県内に限らず、国内の水道事業者が皆そのゴールが決められている中で進めているところでございます。

それで、私どもにつきましても、そのゴールに向かって今回予算取りをしているところなのですけれども、おおむね令和3年度の中で管路、それから施設についての現状の把握については終える予定で進めたいと思っております。令和4年度の事業に関しては、それら集約したものについてシステムに落とし込みをしながら、それから現状の把握をしながら完成したものに向けていくというような流れで考えておりました。ボリューム的に結構大きなものであろうかと思っております。そのとおり、なかなか布設した時期というものが把握されていないというものもあつたりもします。ですが、大体のところの工

事図面、完成図面や、完成図面のないというか、改修等があつて変わっていたりするものもありますけれども、それらを集めていくとおおむねのところは3年度内に完成というか、集約ができるのではないかと見越しております。

管路延長については、ここにもありますとおり180キロぐらいというふうに見ておりましたので、そういったもともとの施設統合というか、簡易水道の統合のときに集めていたもの等を参考にしながら、令和4年の9月末ということで進めたいというふうに思っております。

以上です。

委員長 高橋宏君。

8番 それでは、よく漏水のときなど、メーターとか使いながらずっと調べていくというようなことでなくて、ある程度めどが立った中で整備していくという、そういうイメージでしょうか。

委員長 高橋課長代理。

上下水道課長代理 漏水の探知につきましては、そのとおりバルブで確認しながらという作業をしておりますけれども、今回の台帳整備についてはこれまでの図面を参考に進めていきたいというふうに思っています。という感じです。

委員長 深澤重勝君。

7番 予算書の26ページ、中部浄水場急速ろ過器の885万5,000円の詳細についてお願いしたいのですが。

委員長 上下水道課長。

上下水道課長 それでは、お答えします。

事業の詳細ということですが、急速ろ過器というものを皆さんもご承知のことだと思いますけれども、基本的には砂でろ過をしています。緩速式のろ過というものもあるのですが、それと大きな違いというのは、要は薬を入れて不純物を取り除くのが急速ろ過器で、同じように砂でろ過しているというふうなことになるわけですが、その砂のろ過材をやはり交換していかないと、浄水能力が非常に落ちてしまうということ

がありまして、本来的には計画的に更新をしていくところなのですけれども、今回についてはそのろ過材ということで、例えばマンガ砂だとか、あとは砂利だとか、様々あるわけですが、そういうものを交換していくというふうな中身になっております。

以上です。

委員長 深澤重勝君。

7番 そうすると、分かりましたけれども、この中部浄水場というのはいわゆる湯の沢ですよね。そうすると、今課長の説明したこのろ過材取り替えるというのは、場所はというか、いわゆる中部浄水場は湯の沢橋の手前の左側にある、あれが中部浄水場になっていますよね。それから、上流にあるのはいわゆる緩速ろ過池というか、あれがあるわけですが、そうすると今言ったこの部分というのは、場所的にはどっちのほう。

委員長 上下水道課長。

上下水道課長 私の説明がちょっと不十分だったかもしれませんが、中部浄水場というのがなめとこラインの上流側にある施設のことを指してしまつて、中部第1浄水場というのが麓、いわゆる湯の沢橋のこっちから行くと左側にある施設が中部第1浄水場と言われる施設なのですが、そこの中部第1浄水場の急速ろ過器のろ材を交換するということになります。

以上です。

委員長 深澤重勝君。

7番 そうすると、あその水はいわゆる湯の沢の緩速ろ過器で一旦浄水してから、また第1浄水場、二重で浄水するという意味ですか。分からなくてで聞くのですが。

委員長 上下水道課長。

上下水道課長 いわゆるなめとこラインの奥にあるほうが中部浄水場で、そこは緩速ろ過方式で水を浄水してしまつて、それはそれで使っているということですし、それから湯の沢橋の麓にある中部第1浄水場については、そこはそこで

急速ろ過で水を浄水しまして使っているということですので、その2か所が関係しているというわけではございません。それぞれが単独で水をつくって、流しているというふうな状況になってございます。

以上です。

委員長 深澤重勝君。

7番 今回たまたま一般質問の関係で、現地様々聞いて回れない分があったわけですが、そうすると湯の沢橋の今言ったこの急速ろ過する部分には、あそこからいわゆる水を取っているということですか。たしか聞くには、下水になったときに水が足りなくて、あそこから用水して水は取っているのではないかということと、いや取っていないはずだというような、ちょっと確認しかねたのですが、そうするとこの状況を見るとすれば、あそこから水をあげているということですか。

委員長 上下水道課長。

上下水道課長 申し訳ありません。私の説明に先ほど間違いがあったようですので、ちょっと訂正も含めてご回答します。先ほど中部浄水場と麓のほうの中部第1浄水場については連携していないというふうなお話を申し上げましたけれども、中部第1浄水場でつくった水をなめとこラインの上流のほうの中部浄水場に送って、かつその中部浄水場で精製した水と混ぜた状態で各家庭に配水をしているというふうな状況ですので、いわゆる湯の沢橋の付近にある中部第1浄水場というのは、水をくんで上流のほうに流しているだけというふうな、そういった施設になります。

以上です。

委員長 深澤重勝君。

7番 そうすると、この中部浄水場というのは、課長の言うには上流にあるのを、手前にある看板にはいわゆる第1とは書いていないから、中部浄水場という看板でした。上流のほうにももちろん行って見て、あのままだと柵もなくてち

よっとまずいのではないかということを使ったのですけれども、そうすると手前のほうの浄水場でいわゆる急速ろ過をして、それまた上流に戻返して緩速ろ過器でろ過して使うという、そういう意味ですか。ちょっと考えにくいのですが、そういうことですか。

委員長 上下水道課長。

上下水道課長 第1浄水場でろ過した水を中部浄水場、いわゆるなめとこラインの奥のほうに送っているということですので、湯の沢橋のところにある第1浄水場では、水を浄化して飲めるような水にしたものを一旦上流のほうにどうか、配水池と言われるプールみたいなのがありますので、そこに水をためて、その配水池から川舟あるいは太田の皆さんに水を配水しているというふうなことになります。

以上です。

委員長 ほかにございませんか。

(なしの声)

委員長 発言がないようですので、お諮りをいたします。

以上で議案第38号 令和3年度西和賀町水道事業会計予算の審査をひとまず終わり、上下水道課が所管する各会計の審査を終わりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 異議なしと認めます。

これで本日の日程を終了いたします。

明日は午前9時30分より総括質疑を行います。総括質疑に当たっては、会計課に関する質疑、複数の款、複数の会計に関する質疑及び全体を通しての総括的な質疑としますので、よろしくお願いたします。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦勞さまでした。

午後 2時16分 散 会